

国立大学における学内資金配分

——11大学における学内重点競争資金の配分に注目して——

島 一 則*

Internal Resource Allocation in Japanese National University

Kazunori Shima

1. 研究の背景と目的

平成16年度の国立大学法人化にともなう政府による資金配分形態の変更は、ラインアイテム・バジェット方式からブロックグラント方式への変更と整理される（金子(2001)参照）。この変更は、学内的に言えば、従来のように各費目ごとに支出の内容が定められるといったことなく、大学独自の裁量によって各大学に交付された資金（運営費交付金）を自由に利用できるようになることを意味する。このことは、逆に言えば、これまでの配分された資金を定められた部局で、定められた用途に使ってさえいればよかったという状況から、学内資金配分のあり方を大学が独自に設計していかなければならないということを意味している。また、以上に加えて、これらの学内資金配分のあり方は、今後の国立大学法人のあり方（理念・戦略・中期目標・中期計画¹）に基づいて規定されるべきものであり、逆に言えば、学内資金配分のあり方は、国立大学法人のあり方を表したものでなければならぬともいえる。これらの点から、学内資金配分のあり方の検討は、法人化を控えた国立大学にとって、もっとも重要な作業の一つとなっている。しかしながら、法人化後の学内資金配分が、これまでと抜本的に異なるものになるとは考えにくい（現実的に言えば、急速な抜本的変更は、学内のコンセンサスを得にくく、またその設計そのものが非常に困難な作業を伴うため）。これゆえに、法人化後の学内資金配分は、基本的には現在の学内資金配分をベースとしつつ、部分的な改良がなされる形で検討が進むものと思われる。そこで、本研究では、先行研究の知見をふまえた上で、現在の学内資金配分（本報告では主としてその焦点を学内重点競争資金配分にあてる）について実証的に検討し、法人化後のあり方についての含意を得ることを目的とする。

以上のことは、学術的には、これまでほとんど実証的に明らかにされてこなかった学内資金配分をとりあげる点と、結論の一部を先んじて述べれば、ともすれば護送船団方式・無個性などと揶揄される国立大学に、学内資金配分の方法そのものについても、現時点ですでに多様性が存在してい

* 国立大学財務・経営センター講師

る点を明らかにする点において意義を有するものである。また、実務的には、各大学関係者は、当該大学の学内資金配分についての情報を有していても、他大学のそれについては、ほとんど情報を有していないといった状況にある。このことから、法人化後の学内資金配分のあり方についての情報提供が可能な点にも、本研究の意義が存在する。

2. 先行研究の整理と本研究の課題

本節では、まず学内資金配分に関する先行研究の整理を行い、それをふまえて本研究の課題を明確にする。

欧米においては、学内資金配分に関する研究についての蓄積が徐々にではあるが進んできている（McPherson, Schapiro and Winston (1997), Massy et.al (2001), Rodas (2001) 等）。Rodas (2001) は、これらの米国を中心とした先行研究のレビューをして、以上のような状況を次のように述べている。「高等教育に関わる実践家や高等教育研究者の間で、（高等教育機関における学内資源配分についての）関心が相当高まり、より多くの研究が繰り返し求められているにもかかわらず、これに関する実証的な研究は非常に限られている」（pp. 1）。これに加え、特に実証的な観点からいえば、政府から大学への資金配分方式、また大学内部システムにおいても、欧米の大学と日本の国立大学との差異が大きいことから、本研究では日本の国立大学に関する先行研究に焦点を絞って、整理を進めていくこととする。

日本における国立大学の学内資金配分に関する研究は、ようやくその端緒が開かれたばかりであり、その主要なものとして山本（2003a, b）、茂里他（2003）があげられるにすぎない。山本（2003a）では、国立大学の法人化をふまえた大学間・内資金配分の方式について、主として理論的な観点から、欧米における先行研究を含めて検討がなされている。そこでは、統制原理（分権的・集権的）と配分原理（競争的・非競争的）の2軸の組合せにより、学内資金配分の4つの方式があげられている。以下にこの四つの方式について山本の先行研究をそのまま引用する。

①業績基準方式：これは分権的統制と競争的原理で配分を実施し資源管理を行うものである。・・・教育・研究業績に応じて資金を交付するから、経費別の内訳もなく部局に配賦される資金の使途制限もない。

②戦略的配分方式：競争的原理で資源配分を行う点は業績基準と同じであるが、統制が集権的であるものである。・・・大学の戦略目的達成のため最も重要度が高い活動分野に重点的に資金を配分するものであり、業績水準が低い場合でも戦略的重要度が高いとトップマネジメントで判断されれば多くの資金が配賦される点が業績基準方式と異なる。

③概括的外形基準方式：これは配分原理を非競争的とし統制原理を分権的に実施する方式である。・・・部局への配賦算定基準は業績でなく学生数や教員数等の外形基準が採用される。

④事項別査定方式：配分原理は非競争的である点は概括的外形基準方式と同じであるが、統制原理が集権的であるため、個別の事項別の経費について本部等のトップマネジメント

で部局配分額を決定する。このため、経費の部局積算を本部で査定すると同時にトップマネジメントとしての重点経費付加的に配賦することになる。現在のわが国の国立大学や私立大学の多くで採用されている方式である。

一方茂里他（2003）では、学内資金配分に関する数少ない実証的な研究として、（1）全学共通経費の控除対象科目、（2）全学共通経費の使途、（3）全学共通経費の教育研究基盤校費・当初示達額に占める比率、（4）学長裁量経費の使途などについて検討がなされており、そこでの主な知見を整理すると以下のようになる。

- （1）全学共通経費の控除対象科目は、「普通庁費」、「教育研究基盤校費」、「附属施設経費」、「特殊装置維持費」、「保守等経費」、「燃料費」などであり、また・・・「職員旅費」、「教官研究等旅費」である」とされている。
- （2）全学共通経費の使途構成について整理して、「管理費の占める割合がどの種類の大学でも最も高くなっている。管理費とは全学の管理運営のために支出した消耗品費、光熱水費、旅費、修繕費等を指しており、大学類型によって差はあるがほぼ5割がこれに充てられている」（pp. 13）としている。
- （3）以上の全学共通経費が当初予算全体について占める比率について、「大きな大学ほど当初予算全体に占める全学共通経費の割合が小さくて済むことを示しており、総合大学のように多くの学部を持つ大学では管理経費が安上がりで済む一方で、単科大学のように内部補助が働かず規模も小さい大学では規模の割に管理経費が多く必要である」（pp. 12）ことを明らかにしている²。
- （4）また学長裁量経費の使途構成については、「全体的に教育関連経費と研究関連経費にかけられる割合が高くなっているが、総合大学a（旧帝国大学を指す）ではこれらの割合がやや低く、広報事業経費（10.4%）や病院運営改善経費（10.1%）の割合が高くなっている。」（pp. 15）ことが指摘されている。

さらに、山本（2003b）では、本部等経費（茂里他（2003）が全学共通経費と定義するものに該当）に注目して、規模の経済・範囲の経済についての検討がなされている。その分析からは、「規模及び範囲の経済性は、学生当りの本部等経費で代理測定すると認められる」（pp. 343）ことが明らかになっている。ただし、山本自身が述べているように、山本が用いた本部等経費には『学校基本調査』による制約から、図書館・その他のセンター類、さらに、学部には属さない独立研究科などのデータが含まれているという問題が残っている³。

以上において、学内資金配分についての本部等経費（全学共通経費）の控除方法・使途構成、本部等経費（全学共通経費）に関する規模・範囲の経済性についての検討や学長裁量経費の使途構成等についての取組が（上記までに指摘したような問題を含みつつも）始まってきていること分かる。しかしながら、これまでの分析からは、（1）学内資金配分の全体像は十分明らかになってきていないし（例えば、①国立学校特別会計と学内資金配分との関係、②本部等経費と学長裁量経費等の相互関係、③学内資金配分と外部資金との関係など）、（2）本部等経費と同様に重要になってくる学内重点競争資

金配分（a控除方法 b配分方法 c配分結果）については全く明らかにされてきていないことがわかる。

そこで、本研究では、上記の先行研究をふまえて、実証的な観点から、(A)学内資金配分のモデルを提示し、(B)学内における重点競争資金配分について明らかにする。より具体的には、国立大学の学内資金配分と強く関係する国立大学財政の概要をおさえたうえで（4節1項）、国立大学の学内資金配分に関するモデルを提示（上記(1)の①②③を整理）する（4節2項）。これをふまえて、重点競争資金配分の実態（上記(2)aの控除方法（5節1項）・(2)bの配分方法（5節2項）・(2)cの配分結果（5節3項））について明らかにする。そのうえで、以上の知見を整理し、法人化に向けての学内資金配分のあり方についての含意をまとめ（6節）、最後に本分析の限界と今後の課題について整理する（7節）。

3. データと方法

本分析で利用するデータとして、国立大学財政の概要（4節1項）については、文部科学省「国立学校特別会計 予算額事項別表」（平成14年度）を利用する。また、国立大学の学内資金配分モデルの提示（4節2項）、重点競争資金配分の実態（5節）については、平成14年9月3日～9月6日、平成14年9月9日～12日、平成15年2月26日～28日までの、11校の国立大学への訪問調査結果を利用する。これらの大学属性を吉田（2001）による分類に応じてまとめると、下記の表のようになる（表1）。

表1 訪問調査対象校整理表

大学類型	調査実施校	類型校数	抽出率
総合大学（旧帝大）	3	7	43%
総合大学（旧官大〔文理〕）	0	3	0%
総合大学（旧官大〔医あり〕）	3	6	50%
総合大学（新制大〔医あり〕）	1	5	20%
複合大学（新制〔医あり〕）	2	8	25%
複合大学（新制〔医なし〕）	2	18	11%

また、上記の訪問調査対象者として、経理部会計課（もしくは主計課）の課長・係長に調査協力をいただいた。また、調査の方法としては、学内資金配分に関する質問項目・提供希望資料リストを調査前に照会し、調査当日それらについての説明を受ける形で、インタビュー調査を実施した⁴。

4. 国立大学における学内資金配分の実態

4.1. 国立大学財政の概要

国立大学の学内資金配分の前提となる国立大学財政の概要について、ごく簡単にふれることとする。

国立大学財政の中心となるのは、国立学校特別会計関連分である。平成14年度の国立学校特別会計の歳入・歳出予算は2兆7829億円となっており、歳入内訳の主要部分としては、(項)一般会計より受入れ1兆5453億円（55.5%）、(項)附属病院収入5862億円（21.1%）、(項)授業料及び入学検定料3479億円（12.5%）。歳出内訳としては(項)国立学校1兆5700億円（56.4%）、(項)大学附属病院6226億円（22.4%）、(項)研究所1901億円（6.8%）となっている。

なお、附属病院・附置研究所は別の機会に取り上げることとして、(項)国立大学に注目すると、

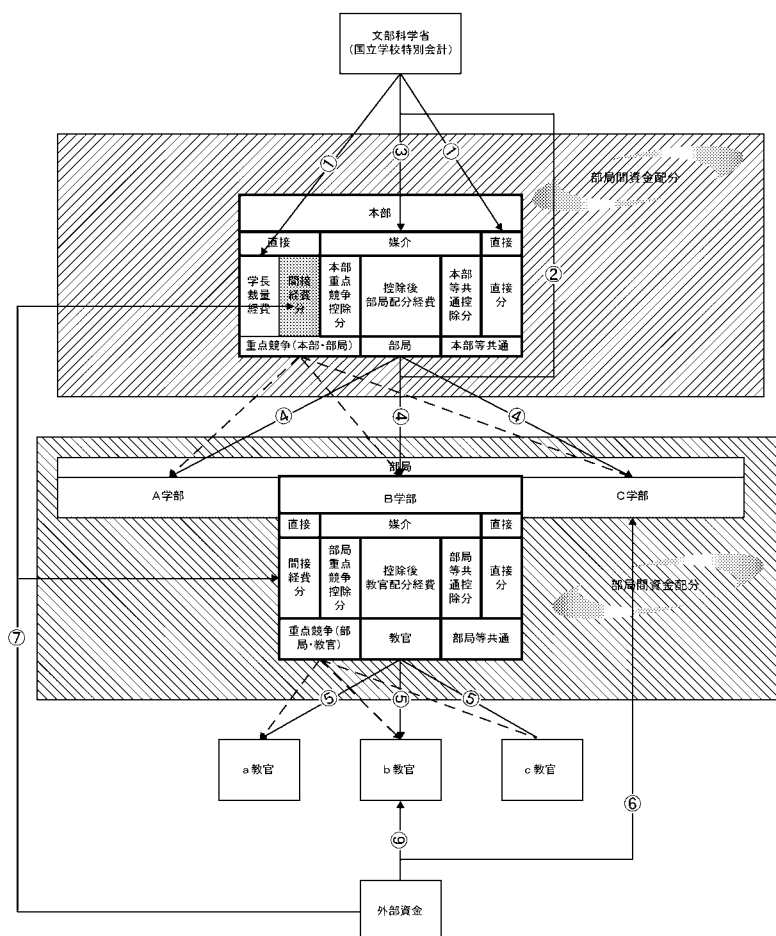
その歳出のうち、国立学校管理に必要な経費が、1兆1338億円（72.2%）、研究教育に必要な経費が3544億円（22.6%）となっている。さらに、研究教育に必要な経費のうち、主要な経費として教育研究基盤校費1899億円（53.5%）、特別教育研究経費622億円（17.6%）があげられる。

以上の国立学校特別会計のほかに、文部科学省一般会計として、文部科学省・日本学術振興会の科学研究費補助金1703億円（公立私立含）や戦略的総合研究推進事業（科学技術振興事業団）427億円、科学技術振興調整費（文部科学省）365億円、21世紀COEプログラム（研究拠点形成費補助金）182億円などがあげられる。この他にも他省庁の科学研究費（厚生労働省の厚生労働科学研究費補助金等）が存在する。

4.2. 学内資金配分モデル

以上のマクロレベルでの国立大学財政を前提とした、学内資金配分のモデルを提示する（図1）。なお、このモデルは11校に対する訪問調査結果をふまえて作成したものである。

図1 国立大学学内資金配分モデル



まず、国立学校特別会計分についてであるが、これらは文部科学省から、①本部等（事務局・図書館・各種センター等）に直接配分される経費（国立学校管理に必要な経費等⁵⁾）、②部局に直接配分される経費（特別教育研究経費等⁶⁾）、③本部を媒介して部局に配分される経費（教育研究基盤校費等⁷⁾）の三つに分類される。このうち本部を媒介して部局に配分される経費（③）のうちから、全学的に必要となる本部等共通経費（控除分）や重点競争資金（控除分）が控除され、残りが各部局に配分されることとなる（④）（なお、この際には多くの大学で1999年までの旧来の学生・教官当校費の単価を基準にして部局への配分額が算出されている⁸⁾）。また、上記の本部等共通経費（控除分）と①本部等（事務局・図書館・各種センター等）に直接配分される経費が合計されて、本部等共通経費として使用される。以上にみられる本部・部局間での配分を、ここでは部局間資金配分と呼ぶこととする⁹⁾。

次に、部局に直接配分される経費（②）と本部等共通・重点競争資金（控除分）控除後に、部局に配分された経費（④）（もしくは後者のみ）から、部局等共通経費（控除分）や部局重点競争資金（控除分）（この経費の設定の有無は大学・学部によって異なる）が控除され、残りが各教官に配分される（⑤）（この際にも、多くの大学で旧来の学生当・教官当校費の単価が配分額の算出に利用されている）。なお、ここでは以上にみられる各部局から各教官への配分を部局内資金配分と呼ぶこととする。

表2-1 重点競争的資金の

大学類型	対象年度 (平成)	控除方法	重点競争資金名
総合・旧帝大 A	14年度	定率	第二共通経費
総合・旧帝大 B	13年度	定率	教育研究基盤校費の傾斜配分
総合・旧帝大 C	14年度	定額・定率	戦略的研究教育推進経費・重点的研究教育基盤整備費・部局長裁量経費
総合・旧官大（医あり）A	14年度	定率	プロジェクト推進経費（助成研究（A）・助成研究（B）・若手研究者奨励研究）
総合・旧官大（医あり）B	13年度	定率	重点化経費①競争的経費②重点事業経費③部局長リーダーシップ支援経費
総合・旧官大（医あり）C	14年度	定額	重点配分経費（①教育研究重点化経費②学生支援特別経費③地域連携・国際交流推進経費）
総合・新制大（医あり）	14年度	定率	プロジェクト推進経費・学部長裁量経費
複合・新制大（医あり）A	非該当	非該当	なし
複合・新制大（医あり）B	14年度	定率	重点経費（全学に必要な経費・学部に必要な経費）
複合・新制大（医なし）A	14年度	定率（ただし切り上げ切り下げ等が行われ厳密に5%ではない）	大学活性化経費（1. 外部資金を導入するための経費・2. 教育研究の改善のために必要な経費）
複合・新制大（医なし）B	13年度	定額	教育研究等支援経費（教育研究等経費・特別配分経費）

次に、文部科学省・日本学術振興会の科学研究費補助金に代表される外部資金について述べる。これらの外部資金は、主として研究代表者個人に対して配分される(⑥)¹⁰。またこれらのうち、大規模な外部資金については、間接経費が本部と各部局に配分される(⑦)¹¹。

さらに、以下の中心課題となる重点競争資金に注目して説明を行う。全学レベルの重点競争資金としては、すでに説明を行った②本部を媒介して部局に配分される経費から控除される重点競争資金(控除分)の他に、①本部等に直接配分される経費のうちに含まれる教育改善推進経費(いわゆる学長裁量経費)(以下「学長裁量経費」とする)、⑦外部資金の間接経費によるものがある。以下の分析では、このうち重点競争資金(控除分)について検討していくこととする。このことは、学長裁量経費については、茂里他(2003)が部分的に取り上げていること¹²、外部資金の間接経費による部分については、その総額が必ずしも大きくないことによるものである。なお、以上にみられる外部資金も含めた、部局間・内・外部資金配分を総じて、学内資金配分と呼ぶこととする。

控除方法(大学類型ソート)

控除対象経費名	控除率	重点競争 資金総額	(項) 国立学校 校費	(項) 国立学校 決算年度	充当率対校費
教育研究基盤校費・普通庁費	2%	163,260,640	11,206,317,000	平成13年度(予算)	1.5%
教育研究基盤校費(大学分)	5%	データ収集不能	9,816,799,000	平成13年度(予算)	データ収集不能
教育研究基盤校費	11.8%	810,841,000	9,723,620,000	平成13年度(予算)	8.3%
教育研究基盤校費	5%	146,706,000	4,138,582,000	平成13年度(予算)	3.5%
教育研究基盤校費	12.7%	315,818,000	3,857,163,000	平成13年度(予算)	8.2%
教育研究基盤校費(大学分)	非該当	150,000,000	4,024,708,000	平成13年度(予算)	3.7%
教育研究基盤校費	10%	108,124,000	3,136,704,000	平成13年度 (予算:当初示達)	3.4%
なし	非該当	0	3,104,058,000	平成13年度(予算)	0.0%
教育研究基盤校費	10%	84,111,000	2,600,607,000	平成13年度(予算)	3.2%
教育研究基盤校費	約5%	7,000,000	データ収集不能	データ収集不能	データ収集不能
教育研究基盤校費(大学分)	非該当	80,000,000	1,431,799,000	平成13年度(予算)	5.6%

表2-2 重点競争的資金の

大学類型	対象年度 (平成)	控除方法	重点競争資金名
複合・新制大（医あり）A	非該当	非該当	なし
複合・新制大（医なし）A	14年度	定率（ただし切り上げ 切り下げ等が行われ厳 密に5%ではない）	大学活性化経費（1. 外部資金を導入するための経費・ 2. 教育研究の改善のために必要な経費）
複合・新制大（医なし）B	13年度	定額	教育研究等支援経費（教育研究等経費・特別配分経費）
複合・新制大（医あり）B	14年度	定率	重点経費（全学に必要な経費・学部に必要な経費）
総合・新制大（医あり）	14年度	定率	プロジェクト推進経費・学部長裁量経費
総合・旧官大（医あり）A	14年度	定率	プロジェクト推進経費（助成研究（A）・助成研究（B）・ 若手研究者奨励研究）
総合・旧官大（医あり）C	14年度	定額	重点配分経費（①教育研究重点化経費②学生支援特別 経費③地域連携・国際交流推進経費）
総合・旧帝大A	14年度	定率	第二共通経費
総合・旧官大（医あり）B	13年度	定率	重点化経費①競争的経費②重点事業経費③部局長 リーダーシップ支援経費
総合・旧帝大C	14年度	定額・定率	戦略的研究教育推進経費・重点的研究教育基盤整備 費・部局長裁量経費

表2-3 重点競争的資金の

大学類型	対象年度 (平成)	控除方法	重点競争資金名
複合・新制大（医あり）A	非該当	非該当	なし
総合・旧帝大A	14年度	定率	第二共通経費
複合・新制大（医あり）B	14年度	定率	重点経費（全学に必要な経費・学部に必要な経費）
総合・新制大（医あり）	14年度	定率	プロジェクト推進経費・学部長裁量経費
総合・旧官大（医あり）A	14年度	定率	プロジェクト推進経費（助成研究（A）・助成研究（B）・ 若手研究者奨励研究）
総合・旧官大（医あり）C	14年度	定額	重点配分経費（①教育研究重点化経費②学生支援特別 経費③地域連携・国際交流推進経費）
複合・新制大（医なし）B	13年度	定額	教育研究等支援経費（教育研究等経費・特別配分経費）
総合・旧官大（医あり）B	13年度	定率	重点化経費①競争的経費②重点事業経費③部局長 リーダーシップ支援経費
総合・旧帝大C	14年度	定額・定率	戦略的研究教育推進経費・重点的研究教育基盤整備 費・部局長裁量経費

控除方法（総額ソート）

控除対象経費名	控除率	重点競争 資金総額	(項) 国立学校 校費	(項) 国立学校 決算年度	充当率対校費
なし	非該当	0	3, 104, 058, 000	平成 13 年度（予算）	0. 0%
教育研究基盤校費	約 5%	7, 000, 000	データ収集不能	データ収集不能	データ収集不能
教育研究基盤校費（大学分）	非該当	80, 000, 000	1, 431, 799, 000	平成 13 年度（予算）	5. 6%
教育研究基盤校費	10%	84, 111, 000	2, 600, 607, 000	平成 13 年度（予算）	3. 2%
教育研究基盤校費	10%	108, 124, 000	3, 136, 704, 000	平成 13 年度 （予算：当初示達）	3. 4%
教育研究基盤校費	5%	146, 706, 000	4, 138, 582, 000	平成 13 年度（予算）	3. 5%
教育研究基盤校費（大学分）	非該当	150, 000, 000	4, 024, 708, 000	平成 13 年度（予算）	3. 7%
教育研究基盤校費・普通庁費	2%	163, 260, 640	11, 206, 317, 000	平成 13 年度（予算）	1. 5%
教育研究基盤校費	12. 7%	315, 818, 000	3, 857, 163, 000	平成 13 年度（予算）	8. 2%
教育研究基盤校費	11. 8%	810, 841, 000	9, 723, 620, 000	平成 13 年度（予算）	8. 3%

控除方法（充当率ソート）

控除対象経費名	控除率	重点競争 資金総額	(項) 国立学校 校費	(項) 国立学校 決算年度	充当率対校費
なし	2%	0	3, 104, 058, 000	平成 13 年度（予算）	0. 0%
教育研究基盤校費	10%	163, 260, 640	11, 206, 317, 000	平成 13 年度（予算）	1. 5%
教育研究基盤校費（大学分）	10%	84, 111, 000	2, 600, 607, 000	平成 13 年度（予算）	3. 2%
教育研究基盤校費	5%	108, 124, 000	3, 136, 704, 000	平成 13 年度 （予算：当初示達）	3. 4%
教育研究基盤校費	非該当	146, 706, 000	4, 138, 582, 000	平成 13 年度（予算）	3. 5%
教育研究基盤校費	非該当	150, 000, 000	4, 024, 708, 000	平成 13 年度（予算）	3. 7%
教育研究基盤校費（大学分）	12. 7%	80, 000, 000	1, 431, 799, 000	平成 13 年度（予算）	5. 6%
教育研究基盤校費・普通庁費	11. 8%	315, 818, 000	3, 857, 163, 000	平成 13 年度（予算）	8. 2%
教育研究基盤校費	2%	810, 841, 000	9, 723, 620, 000	平成 13 年度（予算）	8. 3%

5. 重点競争資金配分の実態

5.1. 重点競争資金の控除方法

これらの重点競争資金（控除分）（以下「重点競争資金」とする）の控除方法について整理したものが表2-1であるが、これは主として2つの方法に類型化される。

(1) 定率方式：対象経費の一定率を控除するもの

(2) 定額方式：対象経費の一定額を控除するもの

まず、これらにおいて控除対象とされる経費について見ていく。全体的に教育研究基盤校費とする大学が多い（6校/11校）が、教育研究基盤校費＋普通庁費とするものや、教育研究基盤校費（大学分）のみとする大学もある。なお、定率方式における控除率は2%～12.7%となっている。

以上の結果として、重点競争資金総額は、0円から最大8億円までと非常に大きな差が生じていることが明らかになった。当然この額の多寡は、大学の規模による影響を受けることから、重点競争資金総額を各大学の校費（平成13年度歳出歳入決算書（歳出予算額））によって割ったものを重点競争資金充当率（以下「充当率」）として算出した。この結果、こちらも0%～8.3%と大学によって大きな差があることが明らかになった。

それでは以上の重点競争資金総額と充当率がそれぞれ大学類型とどのような関係にあるのかについて見ていくこととする。まず、総額についてであるが（表2-2）、こちらは旧制の大規模大学（総合・旧帝大/総合・旧官大（医あり））が重点競争資金配分をより大規模に行っていることが明らかになる。その一方で、充当率（表2-3）は総額と異なり、類型による明確な傾向はなく、同類型の大学の間でも多様性が存在することが明らかになった。

以上からは、小規模大学においては、充当率を高く設定しても、予算規模の制約から、大規模大学ほどの総額の確保が困難である状況が明らかになった。

5.2. 重点競争資金の配分方法

次に、重点競争資金の配分方法は、以下の2類型にまとめられた（表3）。

(1) 学内公募方式

(2) パフォーマンス・インジケータ方式（以下「PI方式」とする）

まず、学内公募方式についてであるが、重点競争資金の配分に関する学内公募を行い、それに対する申請を受け付けて、関係委員会等で検討し、採否・配分額を決定するという方式がとられている。この学内公募方式は多くの大学で採用されている（9校/11校）。

以上の学内公募方式の事例として、総合・旧官大（医あり）Cの事例を紹介する。

重点配分の事項（①教育研究重点化経費②学生支援特別経費③地域連携・国際交流推進経費）により、各部局長又は各種委員会委員長あて紹介文章を送付する。審査委員会（第三常置委員会による：評議員で構成（1）学部長及び大学院●●研究科長のうちから2人（2）上記部局長の所属部局以外の評議員から4人、医学部附属病院長、附属図書館

長及び学長が指名した評議員から1人又は2人)は、代表者等によるヒアリングを実施し、これまでの実績(活動状況等)やこれからの発展性などを考慮の上、採択事業(案)を決定し、最終的に評議会で決定する。

以上の学内公募方式は、山本(2003a)で取り上げられた戦略的配分方式に類似するものであるが、ここであえて別の呼称としたのは、学内公募を前提とした配分であることにより、必ずしも山本がいうように統制が集権的であると言い切れない側面があるからである(ボトムアップの側面とトップダウンの側面を同時に有している)。また、上記の「これまでの実績(活動状況等)・・・を考慮」とあるように、業績基準方式が部分的に内包されていることもわかる¹³。

一方、PI方式とは、表3にあるように、科研費の申請状況や学生・教官の定員充足率などのPI(業績指標)を用い、一定のルールに従って資金の傾斜配分を行うものである。PI方式を採用している大学は、現時点では必ずしも多くない(4校/11校)。ここでは、総合・旧帝大Bの事例を紹介する。

表3 重点競争資金の配分方法

大学類型	重点競争資金名	配分類型	配分方法
総合・旧帝大A	第二共通経費	学内公募方式	総長名で各研究科長、附属施設長等に照会する。これをうけ、総長は、全学教育審議会の要求に基づき第二共通経費予算案を編成し、これを評議会に付議し、評議会の決定に基づき決定する。
総合・旧帝大B	教育研究基盤校費の傾斜配分	PI方式	財務委員会(総長諮問機関)により検討され、学部長会及び評議会に付議決定された傾斜配分の実施にあたり、設定された5項目(①教官充足率②大学院前期学生充足率③大学院後期定員充足率④学位授与率⑤科研費申請率)の設定基準を満たしていない部局に対して教育研究基盤校費「大学分」相当の1%を減額し、これを原資として基準を満たした部局に均等に増額配分を行う。
総合・旧帝大C	戦略的研究教育推進経費	学内公募方式	具体的採択事項、配分額については、各経費ごとに要求書を徴収したうえで、財務委員会で審議し、将来計画委員会に報告することとする。
	重点的研究教育基盤整備費	学内公募方式	具体的採択事項、配分額については、各経費ごとに要求書を徴収したうえで、財務委員会で審議し、将来計画委員会に報告することとする。
	部局長裁量経費	PI方式	学部学生・大学院生の入学定員、教官定員、教育研究基盤校費配分額の比率に応じて配分する。①定員関係(教官の充足状況)②教育関係(大学院生の確保状況・博士号の授与状況・留学生、社会人の受入れ状況)③研究関係(科学研究費補助金応募状況・教官の研究教育活動等報告書データベース入力状況・任期制教官の導入状況)。
総合・旧官大(医あり)A	プロジェクト推進経費	学内公募方式	学内公募を実施し、審査機関として大学研究委員会の下にプロジェクト推進専門委員会(副学長1名、人文社会科学系・自然科学系・医歯学系から学長が指名した教員各々3名)を設置し、学内において採択基準を策定し、絶対評価による評点点数の高い研究を採択案として学長に報告する。学長は、その報告に基づき採択を決定する。

大学類型	重点競争資金名	配分類型	配分方法
総合・旧官大 (医あり) B	①競争的経費	学内公募方式	文章により公募し、財務委員会(副学長・附属図書館長・各学部・研究科・附属病院から選出された教授等)が使途及び配分に関する決定を行う。
	②重点事業経費	学内公募方式	文章により公募し、財務委員会(副学長・附属図書館長・各学部・研究科・附属病院から選出された教授等)が使途及び配分に関する決定を行う。
	③部局長 リーダーシップ 支援経費	学内公募方式	財務委員会(副学長・附属図書館長・各学部・研究科・附属病院から選出された教授等)が査定し、学部、●●研究科、●●研究科、●●研究所及び医学部附属病院へ配分する。
総合・旧官大 (医あり) C	重点配分経費 (①教育研究重点化経費②学生 支援特別経費③ 地域連携・国際 交流推進経費)	学内公募方式	重点配分の事項により、各部局長又は各種委員会委員長あて紹介文章を送付する。審査委員会(第三常置委員会による:評議員で構成(1)学部長及び大学院●●研究科長のうちから2人(2)上記部局長の所属部局以外の評議員から4人、医学部附属病院長、附属図書館長及び学長が指名した評議員から1人又は2人)は、代表者等によるヒアリングを実施し、これまでの実績(活動状況等)やこれからの発展性などを考慮の上、採択事業(案)を決定し、最終的に評議会で決定する。
総合・新制大 (医あり)	プロジェクト 推進経費	学内公募方式	各部局より要求書(計画書)の提出を求め全学的に、学長・副学長・事務局長・経理部長(基本的には学長)が審査。
	学部長裁量経費	PI方式	学長、副学長、事務局長は「学部長裁量経費配分判定にかかる評価表」を作成し、教育面・研究面・国際交流・地域貢献・学部運営・その他特記事項を3段階で数値化し評価する。この評価に基づき、学部長裁量経費の50%を基準配分額とし、残りの50%を傾斜配分の調整財源とする。
複合・新制大 (医あり) A	なし	なし	なし
複合・新制大 (医あり) B	重点経費(全学 に必要な経費)	学内公募方式	各部局より提出された計画書をもとに、前述審査基準(「COEプログラム」あるいはグループの育成と充実を図ること、「特許化」及び「法人対応事業」を、また、人文・教育系の将来の大学院博士後期課程の形成のことを考慮)を配慮し採択案を作成し、最終的に学長が採択を決定する。
複合・新制大 (医なし) A	大学活性化経費	学内公募方式	審査は、申請者のヒアリングを経て、予算委員会(1.副学長、2.各学部長、3.●●研究科長、4.附属図書館長、5.各学部から選出された評議員、6.事務局長、7.その他学長が認めた者)構成員全員が全学的な立場で行う。なお、申請結果については、ヒアリング後速やかに通知するが、審査経過は公表しない。
複合・新制大 (医なし) B	教育研究等支援 経費(教育研究 等経費)	学内公募方式	本経費の配分については教育研究等経費配分専門委員会(1.副学長(研究等担当)、2.附属図書館長、3.各学部及び●●研究科の評議員各1人、4.各学部の教員から選出された者各1人、5.学内共同教育研究施設等のうちから1人、6.事務局長)を設置し検討する。なお、配分に当たっては緊急度等を考慮し、長期的には特定部局に偏ることのないように配慮するものとする。
	教育研究等支援 経費(特別配分 経費)	PI方式	予算配分を検討するプロジェクトチーム(副学長2人、学長特別補佐1人、学生部長、●●学部長、経済学部長、工学部長、附属図書館長、事務局長)によって検討された下記の配分ルールに基づいて配分される。 (10,000円×学部等の申請時現員) + [(10,000,000円 - (10,000円×申請時の総現員)) × (学部等申請件数/総申請件数)]。

PIとして(1) 教官充足率(2) 大学院生充足率(前期)(3) 大学院生充足率(後期)(4) 学位授与率(5) 科学研究費申請率の5つの指標が取り上げられており、下記の基準を満たさない場合は、教育研究基盤校費(大学分)から1%が減額されることとなる。

- (1) 教官充足率～現員が定員の90%を下回る
- (2) 大学院生充足率(前期)～現員が定員の90%を下回る
- (3) 大学院生充足率(後期)～現員が定員の90%を下回る
- (4) 学位授与率～理系学部については70%・文系学部については50%(前年度の課程博士の授与数を、その3年前の後期課程入学者数(医学研究科にあたっては4年前)で除して授与率を求める)
- (5) 科学研究費申請率～教官現員に対し研究代表者としての申請率が90%を下回る。

以上による減額徴収額は、徴収額全額を5等分して各項目に振り分け、各項目ごとに、基準を満たす部局に対し教育研究基盤校費大学分相当額に比例させて再分配される。

上記のPI方式は、山本(2003a)が指摘する業績基準方式と同義のものであると言える。なお、山本がこの他に取り上げている③概括的外形基準方式と④事項別査定方式については、重点競争資金の性質上利用されていないが、これらは本稿では取り上げていない本部等共通経費・部局等共通経費や上記共通経費の控除後の部局間・内資金配分の際に用いられていることが、訪問調査の過程で明らかになっている¹⁴。

5.3. 重点競争資金の配分結果

最後に配分結果についてであるが、各大学の重点競争資金(学内公募方式)の配分内容や件数、1件あたりの配分額の最大値、最小値、レンジ、平均値、中央値、標準偏差、合計値をまとめたものが表4-1である。

以上の重点競争資金の配分内容についてであるが、研究プロジェクト経費が多くで多くの大学で計上されているが、その他、教育プロジェクト経費、学生支援経費、施設整備経費、大型研究設備の導入経費、附属図書館関係経費等、各大学の事情をふまえ多岐にわたっている。なお、配分内容と大学類型との間には明確な関係性は見られない。具体的な事例として複合・新制大(医なし)Aの事例を挙げると、以下のようになっている。

1. 外部資金を導入するための経費

- (1) 展開的な研究(WWWを利用した●●山の火山活動と防災対策啓蒙に関する研究—地方大学を核とした地域防災のための連携の模索—、動物の嗅覚を利用する糖尿病早期診断法開発等)
- (2) 準備的な研究(未知コンピューターウイルスを検知・駆除する実証実験システムの構築等)
- (3) 萌芽的な研究(医薬品製造における製品結晶多形制御—工業プロセスに適用可能な新

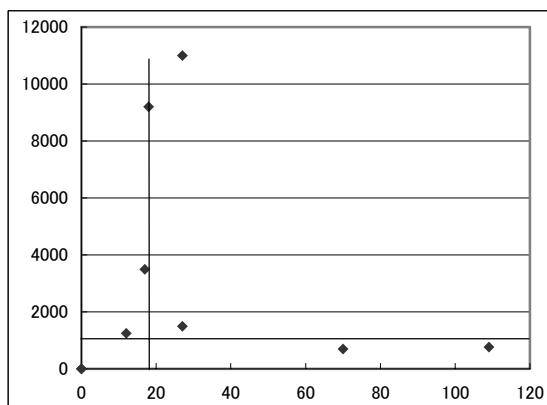
規操作理論一、●●県特産野菜の栽培および利用に関する研究等)

2. 教育研究の改善のために必要な経費（各学部教育研究改善経費（メディア関連科目のインターネット公開システムの構築「英語教育改革プロジェクト」を含む）等）
3. 大型研究設備導入費（大規模実空間の3次元幾何形状モデルの獲得装置）
4. 学生の課外活動，教育環境改善経費（農学部大圃場を整備することによる教育環境の改善（「大動物実習及び運動器病診断充実のためのポータブルX線撮影装置の更新」を含む）

表4-1 重点競争資金の配分結果（公募方式）

大学類型	件数	最大値	最小値	レンジ	平均	中央値	標準偏差	合計
総合・旧帝大 A	データ収集不能							
総合・旧帝大 B	0	0	0	0	0	0	0	0
総合・旧帝大 C	27	110,000	220	109,780	22,637	11,000	27,761	611,192
総合・旧官大（医あり）A	109	5797	449	5348	1,346	762	1,359	146,706
総合・旧官大（医あり）B	データ収集不能							
総合・旧官大（医あり）C	18	19,000	360	18,640	8,333	9,200	5,434	150,000
総合・新制大（医あり）	12	24,048	400	23,648	3,919	1,250	6,412	47,032
複合・新制大（医あり）A	0	0	0	0	0	0	0	0
複合・新制大（医あり）B	27	26,111	720	25,391	3,115	1,500	4,660	84,111
複合・新制大（医なし）A	70	7,000	300	6,700	1,000	700	1,096	70,000
複合・新制大（医なし）B	17	10,570	170	10,400	4,118	3,500	2,816	70,000
最大値	109	110,000	720	109,780	22,637	11,000	27,761	611,192
最小値	0	0	0	0	0	0	0	0
レンジ	109	110,000	720	109,780	22,637	11,000	27,761	611,192
平均	31	22,503	291	22,212	4,941	3,101	5,504	131,005
中央値	18	10,570	300	10,400	3,115	1,250	2,816	70,000
標準偏差	34	32,246	215	32,222	6,725	3,890	8,174	177,077

図2 配分件数と1件当たり配分額（中央値）の関係



次に配分件数についてみていくと、12～109件まで、個別機関の1件当たり配分額の平均値は100万円～2300万円、中央値は70万円～1100万円と分布している。このうち、配分件数と1件当たり配分額の平均値についての散布図を作成した（図2）。ここからは、配分方針として2つの傾向があらわれる。一つは、多件数×小額型、もうひとつは、少件数×多額型である。そして、これらの二類型は、必ずしも上記で見てきた大学類型とは一致して

おらず、同類型においても、異なる重点競争資金配分方針がとられていることが明らかになった。

次に、PI方式について、傾斜配分総額（PI方式によらず従来通りの均等配分をした場合と比較して、生じた増減総額）、最大傾斜増額（PI方式の採用によって生じた最大の増額）、最大傾斜減額（PI方式の採用により生じた最大の減額）についてまとめたものが表4-2である。

表4-2 重点競争資金の配分結果（PI方式）

大学類型	傾斜総額	最大増額	最大限額
総合・旧帝大 A	非 該 当		
総合・旧帝大 B	18,678,000	7,456,000	-7,244,000
総合・旧帝大 C	デ ー タ 収 集 不 能		
総合・旧官大（医あり）A	非 該 当		
総合・旧官大（医あり）B	非 該 当		
総合・旧官大（医あり）C	非 該 当		
総合・新制大（医あり）	886,000	287,000	-337,000
複合・新制大（医あり）A	非 該 当		
複合・新制大（医あり）B	非 該 当		
複合・新制大（医なし）A	非 該 当		
複合・新制大（医なし）B	1,417,034	1,371,818	-740,309
最大値	18,678,000	7,456,000	-337,000
最小値	886,000	287,000	-7,244,000
レンジ	17792000	7169000	6,907,000
平均	6,993,678	3038272.689	-2,773,770
中央値	1,417,034	1371818.066	-740,309
標準偏差	8,264,907	3,155,043	3,165,216

ここからは、PI方式を導入した場合においても、部局間の傾斜配分総額は、かならずしも大きくなっていないことが明らかになった。しかしながら、これらの傾斜配分総額は、設定された基準を全体的に満たしている（満たしていない）ところにおいては、相対的に大きな増（減）が生じうることも明らかになった。

6. 知見の整理と含意

以上の知見を整理する。

（1）重点競争資金の控除方法には、定額・定率方式があり、それぞれの対象とする経費としては教育研究基盤校費をあげる大学が最も多かった。また、重点競争資金充当率は、大学類型に拠らず、多様であることが明らかになると同時に、重点競争資金総額は総じて、旧制の大規模大学（総合・旧帝大/総合・旧官大（医あり））で大きく、新制の小規模大学で小さくなっていることが明らかになった。このことは、重点競争資金の確保において、規模の制約が大きいことを意味している（4節1項）。

(2) 次に重点競争資金の配分に関しては、学内公募方式とPI方式に分類され、学内公募方式がより多くの大学で採用されていることが明らかになった（9校/11校）。一方で、PI方式は、現段階では採用されているケースが少なく、同時に大学によって、採用されるPIとして、科研費の申請件数や教官・学生充足率などが共通する一方で、そのPIは大学の戦略に基づき多様に設定されていることが明らかになった（4節2項）。

(3) 重点競争資金（学内公募方式）の配分結果については、研究プロジェクト経費が中心になっているが、その他、教育プロジェクト経費、学生支援経費、施設整備経費、大型研究設備の導入経費、附属図書館関係経費等、個別大学の状況に応じた経費が設定されていることや、配分の仕方として多件数×小額型と少件数×多額型の二類型が存在しており、これらは必ずしも大学類型と対応しているわけではないことが明らかになった。一方、PI方式による配分結果については、傾斜配分総額は必ずしも大きくないが、個別部局によっては基盤的資金の配分に少なからず影響が生じていると考えられる事例が確認された（4節3項）。

以上をまとめると、法人化を前にすでに重点競争資金の配分に関して、大学間による多様性が存在していることが明らかになった。ただし、これらには大学類型に強く規定される部分（重点競争資金総額）と、大学独自の戦略によって可変的な部分（充当率の多寡、学内公募・PI方式の採否、配分内容・方針（多件数小額・少件数多額）、PI方式による傾斜度の程度）が存在していることが明らかになった。

次に、法人化に向けての重点競争資金の設計等に関する含意について述べる。

(1) ラインアイテムバジェット方式からブロックグラント方式への転換にともない、教育研究基盤校費、学長裁量経費といった費目のくくりがなくなることから、これらによって、整理されていた重点競争資金の目的等の再検討を行う必要がある（学長裁量経費等の設定には大学によっては合意形成が難しいケースなどが生じるものと思われる）。

(2) 上記の重点競争資金の控除方法の再検討が必要となる。これは従来の教育研究基盤校費等を対象とした控除方法を考えることができなくなるからである。

(3) 控除方法が決まったら、配分方法の再検討が必要となる。これらを学内公募方式で配分するのか、PI方式で配分するのか、学長等執行部の裁量に任せるのか（戦略的配分方式）。また、配分の仕方としては多件数×小額型、少件数×多額型をとるのか、PIとしてどのような指標を取り込むのかなどが検討されなければならない。

(4) 上記の重点競争資金の配分について、いうまでもないことだが、ひとつの回答があるわけではない。各大学の理念、戦略、おかれた環境、中期目標・計画等に基づいて、重点競争資金の必要性そのものも含めて、検討がなされなければならない。

(5) 大学評価の一環として重点競争資金の導入実態等が評価の対象となる可能性もありうるが、上記に見てきた様に、各大学は独自の理念・戦略に応じてこれらを設計すべきであり、単なる充当率・額の多寡等が評価の対象とされるべきではない。

7. 本分析の限界と今後の課題

本研究は、国立99大学（14年度調査時点）のうちの11大学のみを対象とした調査に基づくものであり、仮説検証型の論文というよりも事実発見型の論文というべきものである。これゆえに、上記に示したことが国立大学に対して全体的にあてはまるといった形のものにはなっていない。例えば、吉田分類（2001）に従った総合・複合大学を対象としたため、単科大学が分析に含まれていないことなどは、その最たる事例であろう。しかしながら、仮説検証型の論文作成にいたる以前に、これまでほとんど明らかにされてきていない国立大学の学内資金配分のような問題を明らかにするには、本研究のような作業が必要不可欠である。また学内資金配分の基本モデルを描き出し、重点競争資金配分の実態を実証的に明らかにしたことには意義があるものと考えている。国立大学全体の動向、さらには法人化後の学内資金配分の実態について明らかにすることは、より大規模な研究プロジェクトによってすすめられるべきであり、この点については今後の課題としたい¹⁵。

注

- 1 このうち、国立大学法人法で定められているものは、中期目標と計画のみである。
- 2 ただし、単科大学の全学共通経費とは、総合大学と言うところの全学共通経費と部局共通経費を足し合わせたものになるわけであり、これゆえに、「総合大学のように多くの学部を持つ大学では管理経費が安上がりで済む一方で、単科大学のように内部補助が働かず規模も小さい大学では規模の割に管理経費が多く必要である」との記述には非常に大きな問題があることを指摘しなければならない。また、山本（2003b）が指摘しているような図書館・その他センター類の経費がここで述べられている全学共通経費に含まれている可能性が非常に高いという点においても、知見の取り上げ方に注意が必要である。
- 3 さらに、これらの分析結果には大きな問題が含まれていることを指摘しなければならない。ひとつは、全学共通経費や共通経費等と定義している内容が大学によって大きく異なる可能性があることである。例えば、ある大学では光熱費を部局負担とするところもあれば、一括して全学の共通経費とする大学もある。
- 4 以上において、総合大学（旧官大（文理））について調査が実施されていないが、これは調査実施大学の前年度において訪問調査を行っており、その分析結果から、当該校のみを別年度における調査として取り込むことに特に大きなメリットがみられないため、調査年度の統一性という観点から分析からのぞいたことによるものである。
- 5 より正確には国立学校管理に必要な経費のうち「運営事務費」がこれに該当する。国立学校管理に必要な経費のうち大部分は、「人に伴う経費」であり、これは本部・部局の別なく、一元的に管理される。
- 6 ここでも、もちろん特別教育研究経費の全てが部局に配分されるわけではない。後に述べる「教育改善推進経費（学長裁量経費）」のように、本部に直接配分されるものも部分的に含まれていることには注意が必要となる。
- 7 これらに該当するものについては、茂里（2003）によれば「（目）校費のうち、「普通庁費」「附属施設経費」「特殊装置維持費」「保守等経費」「燃料費」などであり、また（目）「職員旅費」は「職員旅費」、「教官研究等旅費」があげられている。もちろん、これらは大学によって異なる。

- 8 なお、本部等共通経費・重点競争資金の控除後の各部局への配分方法については、これまでほとんど実証的に明らかにされていないので、稿をあらためて論じることとする。
- 9 なお、附属病院・附置研究所等への配分もここでの部局間配分に含まれる。
- 10 ただし、外部資金は文部科学省・日本学術振興会の科学研究費補助金のように、研究者に直接配分されるものと、奨学寄附金・産学連携等経費のように国立学校特別会計に組み込まれた形で配分されるものに分けられる。前者については、図中にあるように外部から研究者に配分される形となるが、後者については一度国立学校特別会計に組み込まれたのち、特別会計から支給されるという形となる。また、21世紀COEプログラムなどは、該当部局に対する資金配分がなされる。
- 11 間接経費を設定する外部資金の種類・また間接費を本部と部局でどういった比率で配分するのかという点については、大学によって異なっている。この点についても稿を改めて論じることとする。
- 12 ただし、文部科学省による示達レベルでの教育改善推進経費（いわゆる学長裁量経費）と実態として、学長の裁量によって自由に使用が可能な資金としての学長裁量経費が明確に区分されていないという問題を有しておるように思われる。
- 13 これらの指摘は、山本のモデルそのものの妥当性を懐疑することを意図するものではなく、理論モデルと実証された事実との関係をより明示的に示すことを意図することによるものである。
- 14 なおこの点については、稿を改めて論じることとする。
- 15 この点については、天野郁夫（研究代表者）による「国立大学における学内資金配分の変動過程に関する総合的研究」（基盤研究A）（平成15年～18年）において、鋭意作業を進めている。

参考文献

- 天野郁夫 2003, 「国立大学の財政制度—歴史的展望」天野郁夫（研究代表者）他『国立大学の財政・財務に関する総合的研究』3-25頁
- 阿曾沼明裕 2003, 『戦後国立大学における研究費補助』多賀出版
- 文教予算事務研究会編 2002, 『国立学校特別会計 予算執務ハンドブック』（平成14年度），第一法規
- Daniel Rodas 2001, *Resource Allocation in Private Research Universities*, RoutledgeFalmer
- 金子元久 2001, 「国立大学法人の財政的側面—分析的な論点整理」国立学校財務センター主催, 第7回高等教育財政・財務研究会報告資料
- 小林雅之他 2003, 「日英大学のベンチマーキング —東大・シェフィールド大・オックスフォード大—」日本高等教育学会第6回大会, 「大学組織の変貌」部会報告資料
- 国立学校財務センター 2003, 『英国における大学経営の指針—財務管理を中心に—』
- McPherson, Shapiro and Winston 1997, *Paying the Piper*, The University of Michigan press.
- 文部科学省 2002, 『国立学校特別会計 予算額事項別表』（平成14年度）
- 両角亜希子 2003, 「ユニットコストからみた日本の国立大学システム」天野郁夫（研究代表者）他『国立大学の財政・財務に関する総合的研究』237-291頁
- 島一則 2003, 「国立大学間の資金配分方式—法人化による変容とシュミレーション」天野郁夫（研究代表者）他『国立大学における収支構造の総合的研究』308-330頁
- 茂里一祐他 2003, 『21世紀型行政システム下における法人型大学財務の開発研究』平成12～平成14年度文部科学省研究費補助金（基盤研究B）研究報告書
- 平光正 2003, 「国立大学の財務構造—財務諸表分析手法から観る」天野郁夫（研究代表者）他『国立大学の財政・財務に関する総合的研究』52-65頁

William F. Massy 2001, *Resource Allocation in Higher Education*, The University of Michigan press.

山本清 2003a, 「国立大学の法人化と大学間及び大学内資金配分」『大学論集』第33集, 111-125頁

山本清 2003b, 「国立大学の本部等経費における共通間接費の分析」天野郁夫（研究代表者）他『国立大学の財政・財務に関する総合的研究』331-346頁

山本清 2003c, 「国立大学の財務と法人化後の課題」天野郁夫（研究代表者）他『国立大学の財政・財務に関する総合的研究』39-51頁

矢野眞和 2003, 「大学における資金調達の多元化とガバナンス」天野郁夫（研究代表者）他『国立大学の財政・財務に関する総合的研究』26-38頁

吉田文 2001, 「国立大学を分類するー地域交流の視点から」『IDE-現代の高等教育』No.431, 8月号